

島田市パートタイム会計年度任用職員採用試験 職種別詳細

職種区分		職種または業務内容		採用予定人数	応募資格
A	一般事務	2	ふるさと寄附金事業に係る事務ほか	1人	
勤務条件・職務内容等					
任用期間		令和4年4月1日から令和5年3月31日まで ※任用後、1月間は条件付採用			
職務内容		<p>○ふるさと寄附金事業に係る事務作業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄附金募集に伴う事務作業等 ・寄附者・事業者からの問い合わせ対応等 ・返礼品拡大のための事業者への営業活動等 <p>○その他、市民協働課の所管事業の事務補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・印刷、封入・郵送作業、問い合わせ対応等 			
勤務日及び勤務時間		<p>1週間の勤務日 月曜日から金曜日まで(5日間)</p> <p>1日の勤務時間 午前8時30分から午後3時30分まで(6時間)</p> <p>1週間の勤務時間 計30時間</p> <p>休憩時間 1時間</p>			
勤務場所		市民協働課(島田市中心街1番の1)			
休日等		<p>週休日(土曜日及び日曜日)</p> <p>国民の祝日に関する法律に規定する休日</p> <p>令和4年12月29日から令和5年1月3日まで</p>			
報酬等		<p>1 報酬月額 113,109円(週30時間勤務の場合)</p> <p>※経験年数に応じて加算されることがある</p> <p>※上記報酬額は、人事院勧告等の影響により任用までの間に改定されることがある</p> <p>※特殊勤務、時間外勤務、休日勤務、夜間勤務に係る報酬を関係例規に基づき支給</p> <p>2 費用弁償</p> <p>通勤及び旅費に係る費用を関係例規に基づき支給</p> <p>3 期末手当</p> <p>期末手当を関係例規に基づき支給</p> <p>※期末手当支給月数は、島田市職員の給与に関する条例が改正された場合、年度途中で変更されることがある</p>			
所管課等(問い合わせ先)		市民協働課 協働推進担当 (0547-36-7402)			

※今後の予算状況等により、採用予定人数が変更される場合があります。